

入 札 調 書

入 札 記 録							
入札参加業者名	開 札 結 果 (単位：千円)						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 1 回</th> <th style="width: 10%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 2 回</th> <th style="width: 10%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 3 回</th> <th style="width: 20%;">随意契約</th> </tr> </table>	順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回
順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回	随意契約	
㈱村上工務店	1 900						
㈫千葉ハウジング	1,050						
㈫田尻工務店	1,126						
辺見建築	1,380						
櫻井工務店(株)	1,400						
落札者 (契約予定者)	(株)村上工務店						
予定価格金額	1,273,000 円						
最低制限価格	—						
入札経過及び結果	<p>○ 東松島市建設工事執行規則(以下「規則」)第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、東松島市赤井字星場245番地3 (株)村上工務店を落札者と決定する。</p> <p>規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、予定価格には達しなかったため、不調と決定する。</p> <p>規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、の 社が最低かつ同額で予定価格に達したことから、東松島市競争契約入札心得(以下「心得」)第11条によりくじを行った結果、を落札者と決定する。</p>						
入札記事	<p>の入札は心得第7条第1号の規定により、無効とする。</p> <p>については、心得第6条の規定により失格とする。(所定の時刻までに入札を行わない者)</p> <p>については、心得第6条第1号の規定により失格とする。(最低制限価格未満の価格での入札)</p>						

入札日時	令和5年6月28日 午後2時00分
工 事 名	令和5年度 矢本第一中学校部室棟外壁改修工事
施工場所	東松島市矢本字上浮足194番地地内
工事概要	矢本第一中学校部室棟外壁改修工事 ・外部トイレ 外壁(サテイング)張替え A=10.6㎡ ・部室A 外壁(サテイング)張替え A=23.7㎡ 軒天張替え 3.0ヶ所 耐候性塗料塗り A=31.8㎡ ・部室B 外壁(サテイング)張替え A=4.2㎡ 軒天張替え 5.0ヶ所 耐候性塗料塗り A=20.7㎡
工 期	契約の翌日から 令和5年8月31日 まで
指名理由	東松島市建設工事指名競争等入札参加者資格基準及び東松島市工事請負契約に係る指名基準の運用基準を適用